

中小企業金融等モニタリングに係るヒアリング等について

平成 25 年 4 月
農 林 水 産 省○ 趣 旨

平成 25 年 3 月末の中小企業金融円滑化法期限到来後の各業界の動向をきめ細かく把握するため、業界団体に対するヒアリング等を実施。

○ 実 施 方 法

4 月上旬にかけて、農林水産業界や食品業界について、業界団体に対して 4 月 1 日以降の倒産件数の増減状況及び政府が講じている施策の周知状況の聞き取り調査を実施。

また、業界団体から各事業者に対して、以下の質問項目を送付し、回答を回収。

- ・ 4 月 1 日以降、金融機関の融資や条件変更の姿勢に変化が見られるか。
- ・ 4 月 1 日以降の資金繰りに変化が見られるか。
- ・ 前月と比較して景況はどうか。

○ 結 果 概 要 ※詳細は別紙参照

- ・ 業界団体から聞き取った倒産件数の増減状況については、目立った変化は見られない。

（ 業界団体からは、「特に変わらない（特に増加しているとの認識はない）」又は「現時点で把握していない」のいずれかの回答のみ。 ）

- ・ なお、政府が講じている施策（金融機関に対して、金融円滑化法の期限到来後においても貸付条件の変更等これまでと同様の対応を要請）については、概ね 9 割が「知っている」との回答。
- ・ 4 月に入って間もないこともあり、金融機関の融資や条件変更の姿勢、事業者の資金繰りについて、目立った変化は見られないが（概ね 9 割の事業者が「変わらない」と回答）、引き続きフォローを実施。

（ 上 ）

(別紙)

1 業界団体へのヒアリング結果

ヒアリング団体数：21団体
(農業関連2団体、林業関連2団体、水産関連3団体、食品関連14団体)

Q1 金融円滑化法の期限到来後(本年4月1日以降)、貴団体の構成員等について、倒産(廃業)件数が増加していますか。

	増加している	特に変わりはない (特に増加しているとの認識はない)	減少している	現時点では把握していない
合計	0 (0%)	11 (52%)	0 (0%)	10 (48%)
農業	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)
林業	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)
水産	0 (0%)	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)
食品	0 (0%)	6 (43%)	0 (0%)	8 (57%)

Q2 政府は、金融機関に対して、金融円滑化法の期限到来後においても貸付条件の変更等これまでと同様の対応を求めていくこととしていますが、このことについて御存知ですか。

	知っている	知らない
合計	19 (90%)	2 (10%)
農業	2 (100%)	0 (0%)
林業	2 (100%)	0 (0%)
水産	3 (100%)	0 (0%)
食品	12 (86%)	2 (14%)

2 事業者に対するアンケート結果

アンケート回答経営体数：188経営体

(農業関連43経営体、林業関連35経営体、水産関連30経営体、
食品関連80経営体)

Q1 本年4月1日以降、金融機関の融資や条件変更の姿勢に変化が見られますか。

	緩やかになった	変わらない	厳しくなった
合 計	10 (5%)	173 (92%)	5 (3%)
農 業	3 (7%)	39 (91%)	1 (2%)
林 業	2 (6%)	31 (89%)	2 (6%)
水 産	2 (7%)	28 (93%)	0 (0%)
食 品	3 (4%)	75 (94%)	2 (3%)

Q2 本年4月1日以降、貴社の資金繰りに変化は見られますか。

	改善している	変わらない	悪化している
合 計	10 (5%)	159 (85%)	19 (10%)
農 業	3 (7%)	34 (79%)	6 (14%)
林 業	2 (6%)	30 (86%)	3 (9%)
水 産	3 (10%)	24 (80%)	3 (10%)
食 品	2 (3%)	71 (89%)	7 (9%)

Q3 前月と比較して貴社の景況はいかがですか。

	好転している	変わらない	悪化している
合 計	24 (13%)	124 (66%)	40 (21%)
農 業	3 (7%)	34 (79%)	6 (14%)
林 業	10 (29%)	20 (57%)	5 (14%)
水 産	2 (7%)	23 (77%)	5 (17%)
食 品	9 (11%)	47 (59%)	24 (30%)